



2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)における
医療救護対策 基本計画

令和5年8月

公益社団法人

2025年日本国際博覧会協会

はじめに

2005年、35年ぶりに我が国で開催された愛・地球博においては、愛知県を中心に全国各地から医療従事者が駆け付け、約半年間、会場内の8か所の医療救護施設の運営に携わった。また、当時、AEDの使用は一般市民に解禁されて間もない頃であったが、会場内に多数のAEDが設置され、心肺機能停止傷病者がAEDによる適切な処置により社会復帰を果たした。このことは、大きな注目を集め、その後のAED普及の契機となった。このように、世界的なイベントである万博における医療救護の持つインパクトは非常に大きく、「いのち」をテーマとするこの万博において、「いのちを守る」適切な医療救護体制を構築しなければならない。

そのため、会場周辺の医療体制、感染症、気候変動による熱中症リスクの増加、マスギャザリングにおける災害への対応等、様々な状況を総合的に考慮し、医療救護協議会での議論を経て、基本計画を定めることとする。

基本方針

- 2025 年日本国際博覧会協会（以下、「協会」という。）は、来場者の安全・安心を確保するため、会場内での発生が見込まれる各種の傷病事案への対応として、医療救護施設の設置・運用などにより、会場内に必要な医療救護体制を確保する。
- 会場内で発生した傷病者が速やかに医療救護施設にアクセスできるよう、医療救護施設の設置場所に関する情報提供の充実、医療救護施設までの搬送手段の確保、会場スタッフ・警備員の巡回等による早期発見、通報体制の確立、適切な応急措置等必要な対策を講じる。
- 会場及び周辺の地理的な条件を考慮し、会場内における緊急度に応じた適切な応急措置等を提供するとともに、必要な場合には、円滑に周辺医療機関への搬送、受入が出来るよう、大阪府・市からなる 2025 年大阪・関西万博推進本部（以下、「万博推進本部」という。）や関係機関と連携する。

医療救護対策基本計画

1. 患者の発生想定

愛・地球博においては、来場者数の約 1000 名に 1 名の割合で患者が発生した。大阪・関西万博においても同程度の患者数は、少なくとも医療救護施設に来所することを念頭に必要な施設整備を行う。

また、熱中症リスクが高まる時期や大型連休、夏休み期間など多客日には、医療救護施設の利用者数も増加することが見込まれることから、運営体制を強化するなど、対応方法を検討し、必要な人員配置・備品等の調達を行う。

2. 医療救護施設の建物等の整備

愛・地球博における患者対応の実績と大阪・関西万博における予想来場者数等を考慮し、会場内のサービス施設（休憩所・トイレ等）を中心に各エリアからアクセスしやすい場所に医療救護施設（診療所・応急手当所）を計 8 か所設置する。加えて、来場者動線を通行できる医療救護用車両を配備し、歩行困難な患者への対応や施設間の医療スタッフの移動、患者搬送が迅速かつ適正に実施できる体制を整備する。

3. 医療救護施設の運営

約半年にわたる会期中、8 か所の医療救護施設を運営するためには、多くの医療従事者やボランティアスタッフ等の協力が必要不可欠である。そのため、関係機関等の協力を得ながら、協会の責任の下、運営に必要な人員スタッフの確保に努める。併せて、愛・地球博の際の患者対応の実績なども参考とし、必要な医療資器材や医薬品等の準備、多言語対応等ユニバーサルデザインにも配慮した対応を行う。

また、感染症が疑われる患者が発生した際には、市中の感染症の発生動向を鑑み、必要な対応ができるようあらかじめ準備を行う。

4. 心肺停止事案への対応

心肺停止事案が発生した際には、電気ショックを含めた心肺蘇生に早期に着手することで、患者の社会復帰率を大きく向上させることができる。そのため、会場内の AED の適正な配置や設置場所に関する情報提供の充実を行うとともに、会場内スタッフ等に対し、心肺蘇生法や AED の使い方など必要な講習を行うなど、心肺機能停止傷病者に対する適切な対応ができる体制を構築する。

5. 患者の搬送体制

愛・地球博の実績をもとに、今回の想定来場者数などから 1 日あたり約 6～8 件の救急搬送が発生することが推測される。それらを踏まえ、大阪市消防局等と連携し、適切な救急搬送体制を確立する。

特に、夏季においては、熱中症により救急需要がひっ迫する状況が予想されるため、会場内において、軽症の段階で適切な対応をとり、重症化を防ぐことで、救急搬送の抑制につなげる。

また、あらかじめ各種交通対策等を検討することで、円滑な救急搬送が行えるように努める。

6. 多数傷病者への対応

多数の来場者が集まる大阪・関西万博において、事故等の防止の観点から必要な安全対策は講じるが、不慮の事故、事件、自然災害により、多数傷病者が発生することが起こり得る。そのような場合において、迅速かつ適正な対応を行うことで、被害を軽減できるよう、安全対策協議会及び万博推進本部と連携し、災害時の活動要領を定める。

7. 会場内での診察等の範囲と患者の費用負担

会場内では、症状悪化を防止・軽減する目的で、傷病者への応急措置等を行い、継続的な診療は行わない。結果、症状改善により、周辺救急医療の負担軽減を図ることが期待できる。また、会場内における応急措置等については、協会の負担で行う。